

動物実験計画書及び動物実験報告書について【重要なお知らせ】

平成 24 年度より動物実験の手続きについて下記の様に変更いたします。

●動物実験“期間の変更”（申請期日の変更）

従来の動物実験計画では、【7月から翌年6月を一年】としておりましたが、平成24年度より、通常の年度と同様に【4月から翌年3月を一年】とします。

また、年度途中の申請についても審査いたしますが、あくまでも実験期間は最大でその年度の3月31日までとなります。

●動物実験“報告書提出”の徹底

「国立大学東京医科歯科大学動物実験規則」第17条第2項に基づき、当該年度終了後の提出が義務づけられております。今後徹底いたしますので、遺漏のないようご注意ください。

【参考】国立大学東京医科歯科大学動物実験規則

<http://www.tmd.ac.jp/cmnrules/houki/7hen/1shou/2setsu/71205doubutsu.pdf>

●動物実験計画書の“更新手続きの廃止”

従来前年度に新規申請・承認された実験計画について、当該年度の「更新」申請を認めておりましたが、平成24年度以降は毎年度「新規」申請することとなりました。

●動物実験“計画書の様式変更”

以上を踏まえ、昨年度の様式から一部変更しております。

動物実験計画書、報告書等に関しましては、実験動物センター様式ダウンロードページ (<http://www.tmd-cea.jp/download/>) より取得して下さい。

※第1回目の動物実験計画の審査件数が非常に多くなります。

平成24年3月12日までに研究協力掛（1号館西4階）まで提出して下さい。

本件問い合わせ先：鈴木、荒川（内5777）